

## PayB 利用規定 新旧対照表

「PayB for 滋賀銀行」の地方税統一 QR コード対応に伴い、PayB 利用規定の改定を実施します。

なお、改定後の規定は、2023年4月1日(土)より適用いたします。

現行	改正後
<p>第2条 サービスの内容</p> <p>本サービスとは、お客さまのスマートフォン（第4条第1項で定義されます。以下同じ）にダウンロードされた本アプリを通じて、提供される以下のものをいいます。</p> <p>(1) 本サービスに関して当社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等（以下「加盟企業」と総称します）の店頭決済</p> <p>お客さまが加盟企業において、商品を購入すること又はサービスの提供を受けたこと（以下併せて「商品の購入等」という）に際して、これに対する代金の支払をするにあたり、自らのスマートフォン上の本アプリのバーコード／QRコード読取機能を用いて、当該加盟企業により提示された当該商品の購入等に係る価格情報等を記録したバーコード／QRコードを読み取り、本アプリの画面上に表示された代金金額その他の情報を確認の上、当行所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該商品の購入等に係る代金を簡易に支払うことのできるサービスです。 <b>当行は、お客さまのために、当該支払手段に係る手続を行うとともに、加盟企業に代わってお客さまによる支払を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。</b></p> <p>(2) 加盟企業が発行した払込票等の決済</p> <p>お客さまが加盟企業の発行した払込票・請求書等（以下「払込票等」といいます）についての支払をする際に、自らのスマートフォン上の本アプリのバーコード／QRコード読取機能を用いて、当該払込票等に印字された請求情報等を記録したバーコード／QRコードを読み取り、本アプリの画面上に表示された請求金額その他の情報を確認の上、当行所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手</p>	<p>第2条 サービスの内容</p> <p>本サービスとは、お客さまのスマートフォン（第4条第1項で定義されます。以下同じ）にダウンロードされた本アプリを通じて、提供される以下のものをいいます。 <u>当行は、お客さまのために、本サービスにおける各種支払手段に係る手続を行うとともに、お客さま又は加盟企業に代わってお客さまによる支払を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。</u></p> <p>(1) 本サービスに関して当社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等（以下「加盟企業」と総称します）の店頭決済</p> <p>お客さまが加盟企業において、商品を購入すること又はサービスの提供を受けたこと（以下併せて「商品の購入等」という）に際して、これに対する代金の支払をするにあたり、自らのスマートフォン上の本アプリのバーコード／QRコード読取機能を用いて、当該加盟企業により提示された当該商品の購入等に係る価格情報等を記録したバーコード／QRコードを読み取り、本アプリの画面上に表示された代金金額その他の情報を確認の上、当行所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該商品の購入等に係る代金を簡易に支払うことのできるサービスです。</p> <p>(2) 加盟企業が発行した払込票等の決済</p> <p>お客さまが加盟企業の発行した払込票・請求書等（以下「払込票等」といいます）についての支払をする際に、自らのスマートフォン上の本アプリのバーコード／QRコード読取機能を用いて、当該払込票等に印字された請求情報等を記録したバーコード／QRコードを読み取り、本アプリの画面上に表示された請求金額その他の情報を確認の上、当行所定の方法で支払承認をすることにより、</p>

現行	改正後
<p>段によって、当該請求金額を簡易に支払うことができるサービスです。 <b>当行は、お客さまのために、当該支払手段に係る手続を行うとともに、加盟企業に代わってお客さまによる支払を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。</b></p> <p>(3) 加盟企業がオンラインで販売・提供する商品・サービスに関する決済</p> <p>お客さまが、加盟企業からオンラインで商品の購入等をする際に、これに対する代金の支払をするに当たり、本アプリの画面上に表示された代金金額その他の情報を確認の上、当行所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該代金金額を簡易に支払うことができるサービスです。 <b>当行は、お客さまのために、当該支払手段に係る手続を行うとともに、加盟企業に代わってお客さまによる支払を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。</b></p> <p>(4)～(6) 略</p>	<p>より、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該請求金額を簡易に支払うことができるサービスです。</p> <p>(3) 加盟企業がオンラインで販売・提供する商品・サービスに関する決済</p> <p>お客さまが、加盟企業からオンラインで商品の購入等をする際に、これに対する代金の支払をするに当たり、本アプリの画面上に表示された代金金額その他の情報を確認の上、当行所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該代金金額を簡易に支払うことができるサービスです。</p> <p>(4)～(6) 略</p>
<p>第4条 ご利用条件</p> <p>(1)～(9) 略</p>	<p>第4条 ご利用条件</p> <p>(1)～(9) 略</p> <p><u>(10) お客さまは、本サービスにおける決済内容によって、法令に基づき、当行が、お客さまより委託を受けて加盟企業との間で代金の精算を行う場合があることに合意するものとします。なお、当行において支払済であることを確認した場合、その他システム上の原因等によりお客さまからの委託を受け付けることができないと判断した場合は、当行より委託を受け付けることができない理由を通知するものとします。</u></p>

以上